

4. 各施設について

4-1 利用のルール

施設使用にあたってのお願い

施設内での次の行為は禁止します。

- ・物品等の販売・あっせん
- ・宗教活動
- ・使用目的外の利用
- ・個人的な利益に関する利用
- ・飲酒ならびに酒気をおびての利用

施設を利用する際には、次のことを守ってください。

◎各施設共通事項

- ・予約申込をした使用目的以外で利用をする場合は、事前に各施設へご相談ください。
- ・利用時間には、準備と後片付けの時間が含まれています。入場時刻と退場時刻を遵守願います。特に終了時刻までには退場してください。
- ・指定された場所以外での飲食・喫煙は堅くお断りします。
- ・使用後は必ず清掃、片づけ、整備を行ってください。
- ・ゴミはお持ち帰りください。
- ・施設利用中の事故等については、利用者の責任において処置してください。
- ・施設内で起きた所持品の盗難、破損等の責任は一切負いませんので、十分注意してください。
- ・各施設とも駐車スペースに限りがあります。公共交通機関をご利用ください。
- ・利用券の購入はつり銭のないようにしてください。
- ・利用券の払い戻しはしませんので、購入の際にはお間違いのないよう、十分注意してください。
- ・利用にあたっては管理者の指示に従ってください。

◎屋内施設

【体育館】

- ・着替えは更衣室を使用してください。
- ・必ず運動着、上履きを着用してください。

◎屋外施設

- ・更衣については各自で配慮してください。
- ・天候が回復してもグラウンド(コート)の状態によっては利用できないこともあります。利用の可否については各施設で行いますので、必ず確認してください。
- ・天候等により時間途中で利用できなくなった場合は、必ず各管理事務所に連絡してください。
- ・日没により、時間途中で利用できなくなる場合があります。

【テニスコート】

- ・必ず運動着、テニスシューズを着用してください。
- ・連絡なしに30分以上遅れた場合は、予約を取消します(無断キャンセル)。
- ・遅れる場合は、必ず利用施設に連絡してください。

【野球場・グラウンド等】

- ・必ず運動着、運動靴(野球場はなるべくスパイク)を着用してください。

【木曾中学校夜間校庭開放】

- ・学校施設となりますので、学校教育に支障のない範囲で利用してください。
- ・部活動の下校時刻と重なる場合がありますので、利用時間前は校庭内に入らないでください。
- ・木曾中学校夜間校庭開放に関する問い合わせは、スポーツ振興課(電話番号 042-724-4036)に、お願いいたします。

みなさんが快適に利用できるようにルールは必ずお守りください。

**ルールを守れない場合は、
利用者登録を取り消す場合があります。**